

豪雨災害関連融資

令和3年8月豪雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞申し上げます。
当組合では、豪雨による被害を受けられた組合員さまの復旧に向けた融資を、下記の内容で取り扱いいたします。詳しくは、窓口またはお電話にてご相談ください。

◆令和3年8月豪雨災害復旧融資(当組合独自)

金額	1,000万円以内(超える場合は個別にご相談ください)
融資利率	年0.7%(変動金利)
融資期間	10年以内
対象者	医療法人・開業医・勤務医 <u>※本組合員でない方は、組合加入(出資)と普通預金口座の開設が必要となります</u>
資金用途	豪雨災害からの復旧資金 ○診療所、自宅等の補修・改修 ○医療機器の修理・買替 ○車の修理・買替等
保証人	500万円を超える場合は連帯保証人1名
取扱期間	令和3年8月20日(金)～令和3年12月30日(木)

◆災害復旧資金(県制度金融)

金額	6,000万円以内(真水部分については被害金額の範囲内)
融資利率	年0.9%
融資期間	10年以内(最長2年まで据置可能)
保証料	年0%(県が全額負担)
対象者	医療法人・開業医
資金用途	災害復旧を行うために必要とする設備資金・運転資金 ただし、既往の災害復旧資金に限り、借換を認める
必要書類	罹災証明書、設計書・カタログ及び見積書、最近2期の財務諸表
取扱期間	令和3年8月17日(火)～令和4年3月31日(木)

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

佐賀県医師信用組合

TEL 0952-37-1424 FAX 0952-37-0400

〒840-0054 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号佐賀メディカルセンタービル4階